

令和4年2月7日

---

---

## 第2回 準特定地域札幌交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会のご案内

---

---

この度、北海道運輸局から札幌交通圏が特定地域の指定基準に該当しているとの通知があり、今後、準特定地域指定として継続についてしていくべきか協議するよう通知がありました。

つきましては、この案件についてご審議いただく第2回準特定地域札幌交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会を書面にて開催いたしますので、お知らせします。

なお、書面による本協議会に構成員として希望される方は2月20日までに事務局まで申し出下さい。

### 記

#### 1. 審議事項

議案1 札幌交通圏の準特定地域指定としての継続について

以上

---

お問合せ先

準特定地域札幌交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会 事務局

一般社団法人 札幌ハイヤー協会

担当 増田・石亀

(電話) 011-561-1171